

令和4年10月26日

## 第46回上小圏域障がい者自立支援協議会

### 目次

(1) 協議会運営要綱改正について	2
(2) 運営委員会報告(福祉計画の進捗報告)	5
└─ ア 地域生活支援拠点プロジェクト	6
└─ 緊急ショートステイ運営委員会	
└─ 相談支援体制整備検討委員会	
└─ イ 障がい児者地域包括ケアシステム検討委員会	7
└─ ウ 医療的ケア児等支援連携推進委員会	8
(3) 権利擁護委員会	10
└─ 虐待・権利について	
└─ 差別解消について	
(4) 令和4年度 各専門部会中間報告	
ア 生活支援専門部会	19
イ 人材育成専門部会	21
ウ 就労支援専門部会	27
エ 療育・発達専門部会	29
オ 地域生活移行専門部会	31

# 上小圏域障がい者自立支援協議会設置・運営要綱（案）

## 第1 運営協議会の設置

上小圏域に居住する障がいのある方の福祉・医療・保健・就労・教育等に関する各種サービスの総合的な調整及び推進を図り、相談支援事業をはじめとした上小圏域全体でのシステムづくりに関する主導的役割を担う協議の場として「上小圏域障がい者自立支援協議会」（以下、「自立支援協議会」という。）を設置する。

## 第2 自立支援協議会の役割

自立支援協議会は、障害者総合支援法の趣旨に則り、圏域内各市町村の能動的な関わりを基本として、次の事項を協議する。

- (1) 上小圏域障害者総合支援センターの活動方針の調整
- (2) 「上小地域障害者自立生活支援センター運営業務要綱並びに、障害者相談支援員設置業務要領」に掲げる業務の調整及び実施状況の把握
- (3) 市町村から委託を受けた相談支援事業の実施計画及び運営評価
- (4) 市町村及び上小圏域の障害福祉計画
- (5) 相談支援専門員等の活動及び上小圏域の相談支援体制の整備
- (6) 上小圏域の社会資源の充実や福祉制度の改善、処遇困難事例への対応
- (7) 長野県自立支援協議会への提案
- (8) 障がい者の権利擁護を推進し、紛争解決に努める障害者差別解消支援地域協議会（代表者会議）の機能を併せ持つ
- (9) その他必要な事項

## 改正箇所

### 第3 構成

自立支援協議会は、次の者を委員として構成する。

- (1) 旧 圏域内各市町村の障がい福祉担当課長  
**追加** 圏域内各市町村の障がい福祉担当課長及び子ども家庭支援担当課長
- (2) 関係団体の代表者
- (3) **追加** 上小圏域内市町村教育長の代表及び校長会代表
- (4) 上田保健福祉事務所福祉課長
- (5) 上田保健福祉事務所健康づくり支援課長
- (6) 旧 上小圏域障害者総合支援センター所長  
**追加** 上小圏域基幹相談支援センター所長及び上小地域就業・生活支援センター長
- (7) **追加** 長野労働局ハローワーク上田所長
- (8) 学識経験を有する者
- (9) 上小圏域の保健・福祉・医療・教育・就労に関心を持つ者で自立支援協議会が指名した者

2 委員のうち1人を会長とする。会長は委員の互選とし、会長は自立支援協議会を代表し、その業務を総理する。副会長は、上小圏域内の市町村福祉課長が務める。副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

- 3 会長職を含め委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。また、任期途中で交代した委員の任期は前任者の残任期間とする。

#### 第4 自立支援協議会の開催

自立支援協議会は、委員の求めに応じ会長が召集する。

- 2 自立支援協議会の議長は会長が務める。会長が欠席の際は、副会長が務める。

#### 第5 運営委員会

自立支援協議会の企画・運営に関する協議を行うため、運営委員会を設置する。

- 2 運営委員会は、権利擁護委員会（実務者会議）の機能を併せ持つ。
- 3 圏域障害福祉計画の推進に伴うプロジェクト委員会を設置し、その機能を併せ持つことが出来る。
- 4 運営委員は、次の者で構成する。
  - (1) 上田保健福祉事務所福祉課 担当係長
  - (2) 各専門部会の部会長（圏域内市町村の障がい福祉担当係長）
  - (3) 障害者総合支援センター所長及び就業・生活支援センター長
  - (4) その他運営委員の協議で指定する人

#### 第6 専門部会

上小圏域内の障がい児者の支援に関する細部の専門事項について協議するために、専門部会を置くことができる。

- 2 各専門部会長は、運営委員会において選出された者
- 3 各専門部会の委員は、運営委員と協議の上、部会長が指名する。
- 4 専門部会は部会長が招集する。

#### 第7 ワーキングチーム

自立支援協議会には、障がい福祉の推進のため、必要に応じて調査・研究を行うワーキングチームを置くことができる。

#### 第8 事務局

事務局は、上小圏域障害者総合支援センターに置く。

##### 2 事務局員

上小圏域障がい者自立支援協議会の事務局担当者を、上小圏域障害者総合支援センター内に配置する。なお、上小圏域障害者総合支援センターの職員は事務局員との連携を図り、部会運営に努める。

#### 第9 その他

この要綱に定めのない事項については別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年1月21日から適用する。

附 則

この要綱は、平成19年3月26日から適用する。

附 則

この要綱は、平成21年5月29日から適用する。

附 則

この要綱は、平成23年3月21日から適用する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年10月31日から適用する。

附 則

この要綱は、平成30年5月28日から適用する。

附 則

この要綱は、令和4年10月26日から適用する。

附 則

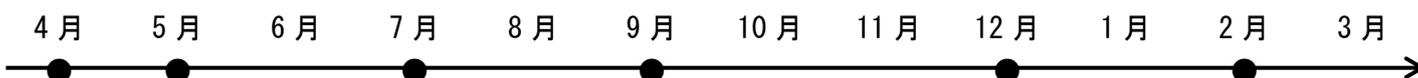
# 運営委員会 中間報告

テーマ	① 上小圏域障がい者自立支援協議会・本会運営及び各委員会の運営 ② 第6期障害福祉計画/第2期障害児福祉計画の進捗管理 ③ 各委員会・専門部会からの課題検討の整理と検討 ④ 長野県自立支援協議会との連動 ⑤ 日中支援型グループホームの評価の実施 ⑥ コロナ禍・災害支援含めた業務継続計画（BCP）の経過措置前年での計画作成の推進（個別避難計画の作成について検討含む） ⑦ 長野県引きこもり支援（地域福祉課）の市町村・圏域プラットホームの検討
-----	--

## 上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目

- 緊急時支援台帳整備の推進と感染症対策にも対応できる地域生活支援拠点の機能強化を図ります。
- 地域包括エリアごとに協議検討を積み上げ、多職種及び地域住民の連携システムを構築します。
- 主任相談支援専門員の配置を促進するとともに、圏域内でのOJTの体制整備を図ります。

## 開催予定



回/日付	内容/場所
第1回 4月25日	令和4年度 運営委員会及び地域生活支援拠点プロジェクト事業計画の検討 ① 令和4年度 運営委員会の役割分担について ② 第45回 本会の運営について ③ 令和4年度運営委員会並びに本会の開催日程の調整 場所：上田市ふれあい福祉センター
第2回 5月17日	第45回 上小圏域障がい者自立支援協議会 本会内容の検討 ① 日中支援型グループホームの評価について 場所：上田市ふれあい福祉センター
第3回 7月19日	第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗管理と推進検討 長野県自立支援協議会 本会報告 場所：上田市ふれあい福祉センター
第4回 9月30日	第46回 上小圏域障がい者自立支援協議会 本会内容の検討 場所：上田市ふれあい福祉センター
第5回 12月20日	第46回 上小圏域障がい者自立支援協議会 本会の振り返り 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗管理と推進検討 場所：上田市ふれあい福祉センター
第6回 2月22日	第47回 上小圏域障がい者自立支援協議会 本会内容の検討 令和3年度 運営委員会の振り返り 場所：上田市ふれあい福祉センター

参加機関	福祉事業所	上田市障がい者支援課 福祉係長 2名 上田市丸子市民サービス課 福祉係長 上田市真田市民サービス課 福祉係長 東御市福祉課 福祉係長 長和町町民福祉課 福祉係長 青木村住民福祉課 福祉係長
	委員長	長野県上田保健福祉事務所 福祉係長
	事務局	上小圏域基幹相談支援センター

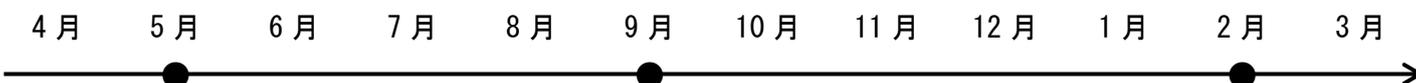
令和4年度 上小圏域障がい者自立支援協議会

## 緊急ショートステイ運営委員会

## 相談支援体制整備検討委員会 中間報告

テーマ	① 緊急ショートステイ運営委員会の開催による事業評価と検討及び本会実績報告 ② 障害児相談支援体制の充実（障がい児相談事業の基盤整備） ③ 上小地域施設連絡協議会を通じて、地域生活支援拠点への5つの機能の登録の推進
上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目	○緊急時支援台帳整備の推進と感染症対策にも対応できる地域生活支援拠点の機能強化を図ります。 ○主任相談支援専門員の配置を促進するとともに、圏域内でのOJTの体制整備を図ります。

## 開催予定



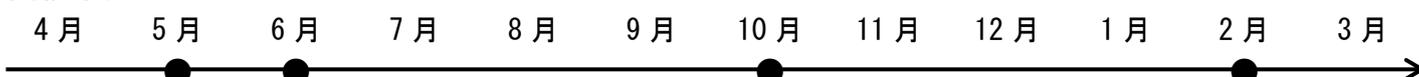
回/日付	内容/場所
第1回 5月16日	令和4年度 緊急ショートステイ運営委員会・相談支援体制検討委員会の事業計画の検討 令和3年度 緊急ショートステイ運営事業実績の集約と課題検討 場所：上田市役所 2F 会議室、オンライン
第2回 (調整中)	障がい児相談支援体制の基盤整備の推進説明 (上小地域施設連絡協議会 代表者会議での提案) 場所：未定
第3回 10月	令和4年度地域生活支援拠点（緊急ショートステイ運営委員会）の中間報告（書面） 場所：情報収集と集約
第4回 2月予定	令和4年度地域生活支援拠点（緊急ショートステイ運営委員会）の中間報告 場所：情報収集と集約

参加機関	福祉事業所	拠点委託法人の代表者（理事長・施設長・事業所責任者など） 指定一般相談支援事業所の管理者・相談支援専門員 地域生活支援拠点登録指定特定相談支援事業所の管理者・相談支援専門員 地域生活支援拠点・契約法人の事務長または担当者
	行政機関	東御市障害福祉課係長、長和町町民福祉課係長、 青木村住民福祉課係長、長野県上田保健福祉事務所福祉課
	委員会長	上田市障がい者支援課係長
	事務局	上小圏域基幹相談支援センター

## 障がい者地域包括ケアシステム検討委員会 中間報告

テーマ	① 市町村包括エリア毎の連携強化に向け、全体会の開催（ミニ学習会含む） ② 包括支援センター毎の障がい児者の相談支援・市町村担当者との個別ケース会議開催 ③ 地域住民との連携するための取り組みの模索 ④ 65歳移行期障がい者の説明の推進（60歳～65歳以降リストの作成）
上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目	地域包括エリアごとに協議検討を積み上げ、多職種及び地域住民の連携システムを構築します。

## 開催予定



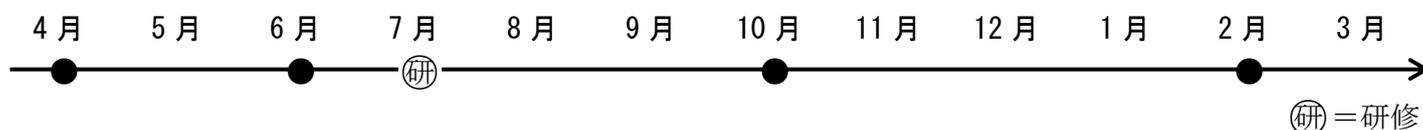
回/日付	内容/場所
第1回 5月23日	上田市障がい児者地域包括ケアシステム検討委員会（全体会議） 場所：上田市役所
第1回	東御市障がい児者地域包括ケアシステム検討委員会（全体会議） 場所：東御市役所
第1回 6月6日	長和町障がい児者地域包括ケアシステム検討委員会（全体会議） 場所：長和町役場
第1回	青木村障がい児者地域包括ケアシステム検討委員会（全体会議） 場所：青木村役場
第2回 10月19日	上田市障がい児者地域包括ケアシステム検討委員会（全体会議） ミニ学習会 （1）介護分野の連携 ア. 地域包括支援センターとケアマネの連携状況 イ. 地域連携（民生児童委員や自治会）の状況 （2）障害福祉サービス・介護保険移行時の障害福祉サービス併用等ケースの概要とケアプランによるサービス決定事例 （3）地域包括支援センター・基幹相談支援センター・障がい者支援課とのグループワーク （前半の説明テーマに沿った情報交換） 場所：上田市役所
第6回 2月予定	上田市障がい児者地域包括ケアシステム検討委員会（全体会議） 場所：上田市役所
随時開催	地域包括ケアエリアでの地域ケア会議 場所：地域包括ケアエリア会場

参加機関	相談支援事業所	相談支援専門員
	地域包括支援センター	主任介護支援専門員または社会福祉士
	居宅介護事業所	管理者または介護支援専門員
	行政機関	長野県上田保健福祉事務所福祉課 市町村障害福祉係長及び推進担当者 市町村健康推進課保健師
	社会福祉協議会	事業計画やスケジュールに応じて適時参加依頼
	児童分野	事業計画やスケジュールに応じて適時参加依頼
	委員長	各市町村 福祉係長
	事務局	上小圏域基幹相談支援センター

# 医療的ケア児等支援連携推進委員会 中間報告

テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療的ケア児者の避難行動要支援者名簿・災害時個別避難計画の作成推進</li> <li>② 医療的ケア児等支援者スキルアップ研修(仮称)の実施</li> <li>③ 医療的ケア児等総合支援事業を活用し訪問看護等医療職の人材育成、身近な地域で医療的ケア児者に対応できる支援体制の整備</li> <li>④ 上小圏域第 7 期障害福祉計画に向けて医療的ケア児者の課題整理</li> </ul>
上小圏域第 6 期障害福祉計画 重点施策の該当項目	○医療的ケア児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保を図ります。

## 開催予定



回/日付	内容/場所
事務局会議 4月20日	○令和4年度のテーマ確認と委員会運営方法について 場所：上田市役所
第1回 6月7日	<p>前半 全体会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和4年度 医療的ケア児等支援連携推進委員会年間計画について</li> <li>② 医療的ケア児等総合相談窓口（圏域窓口）の更新と周知（パンフレット更新） →相談窓口の担当者の更新、情報共有を行う。また、どこの機関に連絡が入っても初期相談窓口に繋ぎ支援体制を構築することを再確認する。</li> <li>③ 『ごきげんスペースうえだ』活動報告 →R4.4月に開所。その後の状況について『ごきげんスペースうえだ』所長・市川さんよりご報告いただく。</li> </ul> <p>後半 コア会議（市町村障害福祉児童担当者、市町村健康推進課保健師、事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療的ケア児者の避難行動要支援者名簿作成・災害時個別避難計画の作成推進 →医療的ケア児の緊急時も想定した登録支援台帳の作成のために医療的ケアのある18歳未満のお子さんを対象に聞き取り調査を行うこととなる。</li> <li>② 医療的ケア児等支援者スキルアップ研修(仮称)の実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">場所：上田合同庁舎</p>
第2回 7月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療的ケア児等支援者スキルアップ研修(仮称)の実施 『上小圏域 医療的ケア児等総合支援事業 ICF に基づく医療的ケア児のアセスメントの視点～医療的ケア児等支援者・コーディネーターのスキルアップに向けて』 講師：淑徳大学 看護学科 助教授 谷口由紀子 様 参加者：63名(会場24名/Web39名)</li> </ul> <p>ICFという健康に生きるための全体像を示す共通の視点を用いて、多職種で連携し医療的ケアが必要なお子さんのライフステージに応じた応援をするための視点について学ぶ。</p> <p style="text-align: right;">場所：上田市ふれあい福祉センター 2F 大会議室/Web</p>

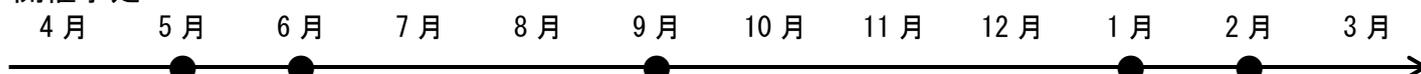
<p>第3回 10月4日</p>	<p>コア会議（市町村障害福祉児童担当者、市町村健康推進課保健師、事務局）</p> <p>① 医療的ケア児者の避難行動要支援者名簿作成・災害時個別支援計画の作成推進</p> <p>② 医療的ケア児の緊急時支援も想定した登録支援台帳の更新 →災害時間取り調査の結果について報告。令和5年度から災害時個別避難計画を立てる方向で検討する。</p> <p>③ 上小圏域自立支援協議会中間報告について</p> <p style="text-align: right;">場所：丸子ふれあいステーション</p>
<p>第4回 2月21日</p>	<p>① 医療的ケア児等総合支援事業を活用し訪問看護等医療職の人材育成、身近な地域で医療的ケア児者に対応できる支援体制の整備</p> <p>② 上小圏域第7期障害福祉計画に向けて医療的ケア児者の課題整理</p> <p>③ 医療的ケア児等コーディネーター活動報告</p> <p style="text-align: right;">場所：未定</p>

<p>参加機関</p>	<p>医療関係機関</p>	<p>病院(医師・MSW・OT・PT・ST等) 訪問看護ステーション</p>
	<p>福祉事業所</p>	<p>医療的ケア児者への通所・短期入所事業所 訪問入浴サービス事業所 居宅介護支援事業所 相談支援事業所（重症心身障がい児者担当者）</p>
	<p>行政機関</p>	<p>長野県上田保健福祉事務所福祉課 長野県上田保健福祉事務所健康づくり支援課 市町村障害福祉児童担当者</p>
	<p>行政機関(保健師)</p>	<p>市町村健康推進課保健師</p>
	<p>部会長</p>	<p>上田市障がい者支援課</p>
	<p>事務局</p>	<p>上小圏域基幹相談支援センター、医療的ケア児等コーディネーター</p>

# 権利擁護委員会（虐待・権利） 中間報告

テーマ	① 「障がい者虐待の防止、障がい者の養護者に対する支援に関する法律（障がい者虐待防止法）」圏域内研修の企画・運営 ② 上小圏域内虐待案件の検証の企画 ③ 事業所内虐待防止研修の実態把握及び周知研修の検討
上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目	地域包括エリアごとに協議検討を積み上げ、多職種及び地域住民の連携システムを構築します。

## 開催予定

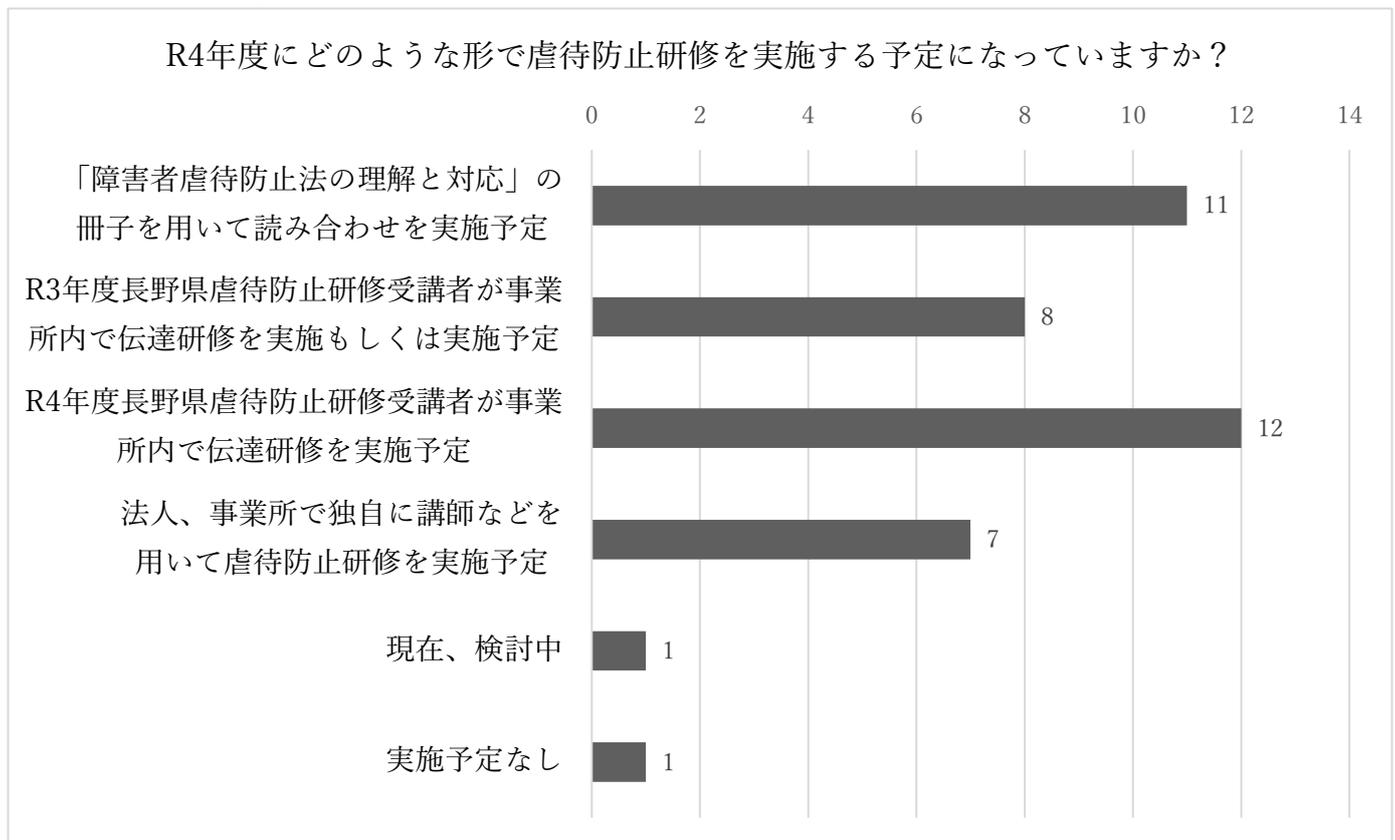


回/日付	内容/場所
第1回 5月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間計画の作成・確認（事務局での打ち合わせ会議）</li> <li>①圏域内障がい者虐待防止センター向け虐待防止・権利擁護研修の企画</li> <li>②上小圏域内虐待案件の検証の日程確認</li> <li>③事業所内虐待防止研修の実態把握（アンケート）及び周知研修の確認</li> </ul> 場所：上田市ふれあい福祉センター
第2回 6月22日 23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内 障がい者虐待防止センター向け虐待防止・権利擁護研修実施</li> </ul> 時間 18時半～20時半 参加者 上小圏域市町村担当職員、上田保健福祉事務所福祉課担当職員、上小圏域成年後見センター担当職員、上小圏域基幹相談支援センター職員 内容 【講義】障がい者虐待防止法の概要 不適切な支援防止・虐待防止への取り組みについて 【グループワーク】障がい者虐待事案対応のポイントについて 【参加者 1日目18名、2日目22名（委員含む）】 →各機関の担当者全員を対象として実施（欠席者には後日講義内容を動画で送付）。 場所：上田市ふれあい福祉センター
第3回 9月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内 障がい者虐待防止センター向け虐待防止・権利擁護研修の振り返り</li> </ul> →「圏域内 障がい者虐待防止センター向け虐待防止・権利擁護研修」については、来年度以降も各機関の担当者全員を対象として実施していくことを確認。 →来年度は、試行的に講義は事前に動画を視聴してもらい、演習に2時間時間をかける方向で検討。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内虐待防止研修の実態把握（アンケート）の報告</li> </ul> →実際に研修を実施したことを協議会として確認できるシステムを検討していく（報告書の提出を義務化するなど）。 場所：上田市ふれあい福祉センター

<p>第4回 1月18日 16時～</p>	<p>・上小圏域内虐待案件の検証          ※長野県健康福祉部障がい者支援課 施設支援係係長 百瀬志津子さんにアドバイザーとして参加いただく予定。          場所：上田市ふれあい福祉センター</p>	
<p>第5回 2月22日</p>	<p>・R4年度権利擁護委員会振り返り          ・次年度に向けての意見交換          場所：上田市ふれあい福祉センター</p>	
<p>参加機関</p>	<p>行政機関</p>	<p>上田市真田市民サービス課 係長          上田市障がい者支援課 係長          上田市丸子市民サービス課 係長          上田市武石市民サービス課 係長          （上田市障がい者虐待防止センター 本庁・真田・丸子・武石）          東御市福祉課（東御市障がい者虐待防止センター）福祉係長          長和町町民福祉課（長和町障がい者虐待防止センター）福祉係長          青木村住民福祉課（青木村障害者虐待防止センター）福祉係長          長野県上田保健福祉事務所福祉課 福祉係長          上小圏域成年後見センター</p>
	<p>部会長</p>	<p>上田市真田市民サービス課 係長</p>
	<p>事務局</p>	<p>上小圏域基幹相談支援センター</p>

## R4年度 上小圏域事業所向け虐待防止研修に関するアンケート結果

### 1. アンケート結果



■未回答法人 7 法人

■実施予定なし事業所 1 法人

■現在検討中 1 法人

■虐待防止研修を行うにあたって困っていること。

・全職員へ研修を行うにあたりリモート研修も考慮して行うこととなりますが、数回行う必要もあります。（一度に参加するのがむつかしい）昨年度も県の研修の伝達を数回に分け実施しました。

・日頃から、職員会等でグループワークの時間を設けるよう努力はしている。職員の仕事の状況やメンタル的な所にも気を配るようにはしている。

・研修資料を手元に届きやすくしていただきたいです。

・今後、継続的に外部講師を手配できるか。毎年実施する研修内容をどのような内容で行っていけば良いか。回を重ねていくと研修内容がマンネリ化しそうなので、何か良い研修ツールがあればいただきたいです。

・実際に起こっている、または、起こっていた上小圏内の虐待例が知れると研修に役立つ、のではと思います。

・研修時間と機会の確保とそれに伴う業務・人員調整

・虐待認識が甘く、参考資料を探すのに苦労しています。

## 障害者福祉施設、障害福祉サービス事業所における 障害者虐待防止法の理解と対応



職場内研修用冊子

この冊子は、障害者虐待防止法を理解し、虐待防止に取り組むために、施設・事業所の中で、すべての職員（支援員、事務員、調理員、運転手等の職種や、正規職員、非常勤職員等、雇用条件に関わらず）が共通に読み合わせをするための冊子です。

20分程度で終わりますので、職員の共通認識をもつためにも、読み合わせをしながら学びましょう。

### 適切なサービスが提供できるための事業所利用者の事例検討

契約利用者の支援について、日頃の支援の中で感じている支援課題・支援内容その他、事業所内の個別支援会議等で、検討する事例の概要を事例提供者は下記口内に記載をして下さい。

#### ① 検討したい課題・支援内容 （利用者名はイニシャル）

### 演習 記録用シート

#### 個人ワーク

① 事業所内で現在の支援状況について、どの様に感じられましたか？

② 現在の課題が、なぜ起きていると考えますか？

③ 事業所内で思いつく改善策や支援内容はありますか？

## グループワーク

6人～8人1グループで以下の内容を共有し、意見交換をして下さい。

④ 事業所内で現在の支援状況について、どの様に感じられたか、グループ全員が発言して共有しましょう。

⑤ 現在の課題が、なぜ起きているかグループ全員で話し合いをしましょう。

⑥ 事業所内で思いつく改善策や支援内容は、具体的にどのようなことをするのか？具体的な支援方針・内容等をグループで整理しましょう。

## 全体発表

複数グループでの検討がされた場合は、全員で共有しましょう。

## 振り返り

必ず、今日の事例検討で何に気付いたか？グループで共有しましょう。

かぞく しせつ しょくいん  
家族や施設の職員、  
かいしゃ ひと  
会社の人など、

あなたのことを  
まも  
守ってくれるはずの人が、  
ひどいことをしてきたら、  
それは ぎゃくたい  
虐待かもしれません。

ぎゃく たい

虐待されていませんか？  
み  
見たことありませんか？



「いやだな」「やめてほしいな」と  
おも  
思うことをされたら  
「やめて」と いう  
言っているのです。



あなたのことを  
ぎゃくたい まも  
虐待から 守るための  
き ほうりつ  
決まり(法律)もあります。

その法律を、  
しょうがいしゃ ぎゃくたい ぼうしほう  
障害者虐待防止法と います。



わかりやすい版

ぎゃく たい

虐待されたら  
“やめて”と言おう

しょうがいしゃ ぎゃくたい ぼうしほう まも  
障害者虐待防止法は あなたを守ります

ほうりつ せいしき なまえ しょうがいしゃぎゃくたい ぼうし しょうがいしゃ ようごしゃ たい しえんとう かん ほうりつ  
(法律の正式な名前は「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」といいます)

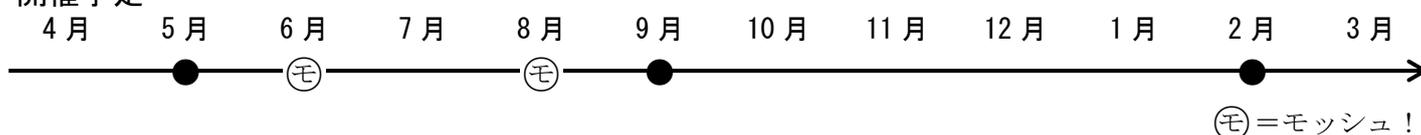
# 権利擁護委員会(差別解消) 中間報告

テーマ	<p>◇ 誰もが生活しやすい地域(共生社会)を実現するための啓発活動の推進を図る。</p> <p>① 知ること～㉗ 当事者・ご家族の声を届ける … 『地域づくり講座』『映画会』等</p> <p>① 体験・学習会 … 『地区の防災訓練』『福祉体験』等</p> <p>㉘ 実態把握 … 民間事業所(企業)の合理的配慮の実施状況について 市町村ごとの相談内容集約</p> <p>② 語りあうこと～ 市町村当事者団体懇談会(障害者差別解消支援地域協議会)の開催</p> <p>③ 関わりあうこと～ 『モッシュ! 2022 in ながわまち』</p>
-----	--

## 上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目

地域包括エリアごとに協議検討を積み上げ、多職種及び地域住民の連携システムを構築します。

## 開催予定



回/日付	内容/場所
第1回 5月17日	<p>・年間計画の確認</p> <p>場所：上田市ふれあい福祉センター</p>
第2回 6月2日	<p>テーマ③『モッシュ! 2022 in ながわまち』(1) タイル制作</p> <p>参加者：和田小28名(3～6年生)、長門小90名(4～6年生)、保護者、教職員、山の子学園共同村利用者 約12名・支援者、制作担当者、長和町職員、権利擁護委員会</p> <p>場所：和田小学校、長門小学校</p>
第3回 8月下旬 (中止)	<p>テーマ③『モッシュ! 2022 in ながわまち』(2) 広場モザイク設置</p> <p>※コロナ感染拡大のため小学生の参加中止</p> <p>場所：長和町古町コミュニティセンター</p>
8月19日	<p>テーマ①打ち合わせ(JR東日本、上田市社会福祉協議会 出前講座について)</p> <p>依頼の経緯と詳細、役割分担、外部依頼調整、時間配分、事前準備等の確認</p> <p>場所：上田市社会福祉協議会</p>
9月16日	<p>テーマ①</p> <p>JR東日本 障がいのある人の理解と疑似体験(社協出前講座を活用した盲導犬体験)</p> <p>参加者20名(総務部サービス品質改革室)新幹線3駅合同サービス会議の一環として上田市在住の盲導犬ユーザーが講師となり、駅利用時の声かけ対応や誘導方法を体験後半は社協職員の進行により、装備品を用いた身体の不自由さの疑似体験を実施</p> <p>場所：上田駅前パレオ</p>
第4回 9月30日	<p>・『モッシュ! 2022 in ながわまち』および上半期の振り返り</p> <p>・市町村ごとの相談内容集約</p> <p>場所：上田市ふれあい福祉センター</p>

第5回 2月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度の振り返り</li> <li>・次年度に向けての意見交換</li> </ul>	場所：上田市ふれあい福祉センター
未定	・『地域づくり講座』等	場所：上田市西部公民館、他

参加機関	連絡会、協議会	上田市社会福祉協議会
	福祉関係機関	(社福)縦の木福祉会、西部包括支援センター、中央包括支援センター、 神川包括支援センター
	教育機関	長門小学校、和田小学校
	行政機関	長和町
	民間・地域 等	上田市自治会連合会、他
	部会長	真田自治センター
	事務局	上小圏域基幹相談支援センター

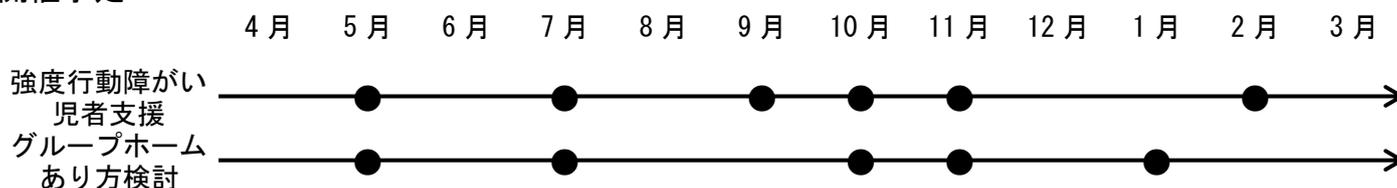
# 生活支援専門部会 中間報告

テーマ	<p>① 強度行動障がい児・者の生活支援について学習する場を提供するとともに事業所内、圏域内での支援体制を構築する。</p> <p>② 圏域内グループホームの実態調査に基づき、グループホームからの地域移行の促進に向けて課題の整理と今後の支援のあり方を検討する。</p>
-----	--

## 上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目

- 地域移行支援の推進と同時に、共同生活援助等の夜間支援体制の充実を図ります。
- 療育支援の充実とともに、強度行動障害児者のサービス提供事業所の体制整備に向け、協議の機会を作ります。

## 開催予定



## <強度行動障がい児者支援グループ>

回/日付	内容/場所
第1回 5月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の振り返り</li> <li>・年間スケジュール作成</li> <li>・「強度行動障がい児・者支援者研修会」の企画</li> <li>・強度行動障がい児・者実態調査に向けての打ち合わせ →今年度も「強度行動障がい児・者支援者研修会」を実施することを確認する。 前半は上田養護学校からの事例報告、後半は受講生同士のグループワークを実施予定。 場所：オンライン</li> </ul>
第2回 7月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「強度行動障がい児・者支援者研修会」の企画</li> <li>・上小圏域内の強度行動障がい児・者実態調査（アンケート）方法の検討 →施設連協、在宅福祉サービス連絡会からアンケートを配布してもらい、今年度は支給決定されている方の実態把握とする。 今年度の「強度行動障がい児・者支援者研修会」のグループワークは、支援に重きを置いた話し合いを行うこととする。 場所：オンライン</li> </ul>
第3回 9月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「強度行動障がい児・者支援者研修会」の企画 →10月13日に「上小圏域強度行動障がい児・者支援者研修会」実施を決定。 内容：①上田養護学校現状報告と事例報告 ②グループワーク「強度行動障がい児・者」への支援の実態について。</li> <li>・上小圏域内の強度行動障がい児・者実態調査（アンケート）結果の報告 →児・者合わせて66名の方が拾われてくる。サービス種別を改めて確認することとする。 場所：オンライン</li> </ul>
第4回 10月4日 10月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(10月4日)「上小圏域内重度包括支援状況報告会(評価会議)」 AM 縦の木福祉会、PM かりがね福祉会</li> <li>・(10月13日)「上小圏域強度行動障がい児・者支援者研修会」 場所：オンライン</li> </ul>

第5回 11月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「上小圏域内重度包括支援状況報告会」振り返り</li> <li>・「上小圏域強度行動障がい児・者支援者研修会」</li> </ul>	場所：未定
第6回 2月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度振り返り</li> <li>・R5年度計画の作成</li> </ul>	場所：未定

参加機関	連絡会、協議会	長野県知的障害福祉協会強度行動障がい支援者研修実行委員
	福祉事業所	上小圏域内の「重度包括支援事業」を行っている事業所の担当職員、 上小圏域地域生活支援拠点事業所の管理者
	教育機関	上田養護学校進路担当職員
	行政機関	上小圏域内の市町村担当者
	部会長	青木村住民福祉課 係長
	事務局	上小圏域基幹相談支援センター

<グループホームあり方検討グループ>

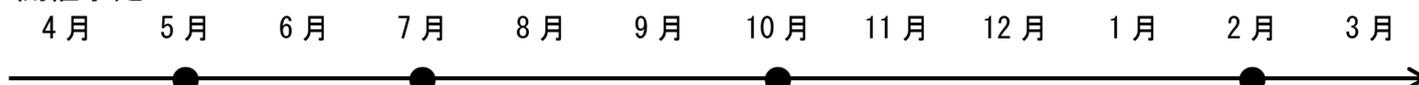
回/日付	内容/場所
第1回 5月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度の振り返り</li> <li>・年間スケジュール作成</li> <li>・グループホームからの地域移行に向けての研修会を企画 →今年度も施設連協 GH 担当者会と共同で研修会を開催を予定 →今年度は GH から一人暮らしを実践した当事者の体験談から学ぶ研修の案が出る。</li> </ul> <p>場所：上田市ふれあい福祉センター</p>
第2回 7月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GH 研修会の企画 →上小圏域で GH から一人暮らしをした方の体験談を聞く →研修参集者に GH 職員だけでなく、相談支援専門員や GH で生活している当事者にも参加してもらうため、内容や開催方法、発表候補者など検討</li> </ul> <p>場所：上田市ふれあい福祉センター</p>
第3回 10月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GH 研修会の企画 →発表候補者が決定 →研修を行う目的を確認し、具体的な研修内容を決める。</li> </ul> <p>場所：上田市ふれあい福祉センター</p>
第4回 11月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GH からの一人暮らしに向けて研修会実施</li> </ul> <p>施設連協グループホーム部会と共催で、実践例を当事者の体験談も入れて報告いただく。</p> <p>場所：オンライン</p>
第5回 1月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GH 研修会の振り返り、R4年度振り返り</li> <li>・R5年度に向けて計画作成</li> </ul> <p>場所：上田市ふれあい福祉センター</p>

参加機関	連絡会、協議会	上小地区心身障害者施設連絡協議会
	福祉事業所	上小圏域内のグループホーム担当職員 上小圏域内の相談支援専門員
	行政機関	上小圏域内の市町村担当者
	部会長	青木村住民福祉課 係長
	事務局	上小圏域基幹相談支援センター

# 人材育成専門部会 中間報告

テーマ	① 主任相談支援専門員の機能と役割についての共有と実践 ② 相談支援専門員の圏域内OJT体制の構築と検証・評価の実戦
上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目	主任相談支援専門員の配置を促進するとともに、圏域内でのOJTの体制整備を図ります。

## 開催予定



回/日付	内容/場所
第1回 5月18日	① 令和4年度 人材育成専門部会 年間計画の検討および部会員の紹介 ② 令和4年度 長野県相談支援従事者研修 研修内容及び実習体制について →昨年度同様、コロナ対策のためオンライン開催（実習は対面を予定） ③ 相談支援OJT体制整備事業について（昨年度の振り返りと今年度の実施計画検討） →昨年度思考的に実践したが、今年度は実践と合わせて質の向上をどのように評価するか？ 場所：上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール
第2回 7月28日	① 令和4年度 長野県相談支援従事者初任者研修 研修内容及び実習体制について →報告別紙 ② 相談支援OJT体制整備事業 実施および検証・評価について →実施方法は昨年度と同様（全事業所対象：1事業所1事例） スーパービジョンの一連の流れを実施すること（事前打ち合わせ・GSV・アイデア実践・報告）をルール化 →質の評価については、相談支援専門員の学びと気づきから行動変容を評価していくこと（振り返りシートの活用） ③ 令和4年度 長野県相談支援従事者主任研修 圏域推薦者 検討 場所：上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール
第3回 10月19日	令和4年度 長野県相談支援従事者初任者研修 振り返り 令和4年度 長野県相談支援従事者現任研修 研修内容及び実習体制について 相談支援OJT体制整備事業 中間評価 場所：上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール
第4回 2月予定	令和4年度 長野県相談支援従事者現任研修 研修内容及び実習体制について（振り返り） 令和4年度 人材育成専門部会 振り返り 場所：上田市ふれあい福祉センター 2階 市民ホール
9月～1月	相談支援OJT体制整備事業（GSV）実施（月1回開催予定） 場所：上田市ふれあい福祉センター 会議室

参加機関	福祉事業所	主任相談支援専門員 4名（やすらぎ・ほっと・ムネマル・つつじ） 相談支援専門員 1名（シャイン）
	行政機関	上田市障がい者支援課 東御市福祉課 長和町町民福祉課 青木村住民福祉課
	部会長	丸子地域自治センター市民サービス課 係長
	事務局	上小圏域基幹相談支援センター

# 令和4年度 長野県相談支援従事者 初任者研修 報告

1

## 令和4年度 長野県相談支援従事者 初任者研修 研修日程

研修	日程	方法	内容
講義	7月15日(金)～ 7月22日(金)	E-ラーニング	・障害児者の地域支援と相談支援従事者の役割に関する講義 ・相談支援におけるケアマネジメントの手法に関する講義 ・障害者総合支援法等の概要及びサービス提供のプロセスの関する講義
演習1	7月26日(火)	ZOOM(オンライン)	・事例を用いてケアマネジメントの一連の流れを演習する
演習2	7月27日(水)	ZOOM(オンライン)	
実習1	8月17日(水)	対面研修 (所属圏域にて)	【1】所属圏域の社会資源調査
	8月18日(木)		【2】自ら関わる当事者のインテーク～アセスメントを実践し、SVを受ける
演習3	8月26日(金)	ZOOM(オンライン)	・実地教育1で作成した実践事例のグループスーパービジョン
実習2	9月13日(火)	対面研修 (所属圏域にて)	【1】演習3で得た気づきを基に、再アセスメント～プランニングまでを実践し、SVを受ける
	9月14日(水)		
演習4	9月29日(木)	ZOOM(オンライン)	・実地教育2で作成したサービス等利用計画のグループスーパービジョン
演習5	9月30日(金)	ZOOM(オンライン)	・グループで選定した1事例を再検討し、地域実践モデルの計画を作成する

### OJT体制の強化（相談支援従事者養成研修実習との地域相談支援体制の中核機関との連携）

⇒受講性が個別に取り組んでいる「実習（宿題）」の相談先として、地域の相談支援体制の中核を担う機関（基幹相談支援センター（障がい者総合支援センター）、地域自立支援協議会、市町村）がフォローすることで、サービス等利用計画作成に必要なケアマネジメント技術習得のサポートや地域資源の情報収集等ができる。また、研修終了後に相談支援専門員として実務を行う中でも地域のバックアップ機関とのつながることで、日常的な連携・相談体制（OJT体制）の構築を目指す。

2

令和4年度 長野県相談支援従事者 初任者研修 受講生

市町村	所 属	人数
上田市	放課後等デイサービス・保育所等訪問支援事業MIRAI	10名
	ぼけっと	
	上田いずみ園	
	サポートセンター恵リン	
	相談支援事業所 椎の実	
	せせらぎ	
	相談支援事業所 ワンズ	
東御市	さんらいずホール	3名
	ユニバーサルワークセンターみまき	
	社会福祉法人 東御市社会福祉協議会	
長和町	相談支援事業 花もも	1名
計		14名

3

令和4年度 長野県相談支援従事者 初任者研修 実習実績 実習 1

【実習課題①】 相談支援プロセスの実践①	・自らの関わる障害当事者の中ヘインテークからアセスメントを実践する。
----------------------	------------------------------------

日時 : 8月17日(水) 9:30~10:30 11:00~12:00 16:30~17:30

8月18日(木) 13:30~14:30 15:00~16:00 16:30~17:30

場所 : 上田市ふれあい福祉センター 会議室(市民ホール・ピアカウンセリングルーム)

方法 : 受講生1名に対し、主任相談支援専門員および基幹相談支援センター相談支援専門員による個別スーパービジョンの実施

参加者 : 受講生 14名(全員参加) ※1名8月15日に対応にて全受講生参加

【実習課題②】 地域資源に関する情報収集	・研修終了後に就業予定の相談支援事業所等が所在する地域(市町村・障害福祉圏域等)において、地域資源に関する情報を収集(公的機関、障害福祉サービス提供事業所、(自立支援)協議会など)
----------------------	--

日時 : 8月17日(水) 13:30~15:00

場所 : 上田市市役所 5階 会議室

方法 : 集合研修(対面方式)による説明会を実施

1グループ(6名~8名程度)に対し、主任相談支援専門員が司会進行を務め、受講生および人材育成部会員(市町村・主任相談支援専門員・基幹相談支援センター)とともに情報共有を実施。また地域資源情報においては人材育成部会員が各市町村情報および圏域状況を資料に基づいて説明。

参加者 : 受講生 14名

4

【実習課題③】相談支援プロセスの実践②	・演習②での他者の助言・自らの気づきを元に、再度アセスメントを実施するとともに、サービス等利用計画（案）の作成を行う。
---------------------	---

日時： 9月13日（火） 13:30～14:30 15:00～16:00 16:30～17:30  
 9月14日（水） 9:30～10:30 11:00～12:00 15:00～16:00  
 場所： 上田市ふれあい福祉センター 会議室（市民ホール・ピアカウンセリングルーム）  
 方法： 受講生1名に対し、主任相談支援専門員および基幹相談支援センター相談支援専門員による個別スーパービジョンの実施（一人1時間程度）  
 参加者： 受講生 14名（全員参加）

<p><b>【実施まとめ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍であったため、昨年度同様オンライン研修となった。昨年度の経験を踏まえ、やはりオンライン研修では伝えきれない視点やポイントについては実習にてのフォローが重要であることを再確認し、実習は感染対策を行うなかで対面方式にて実施。本来の目的である市町村や基幹相談支援センター、主任相談支援専門員とのアクセスの確認や顔合わせを行うことができ、受講生と直接対話をする中で具体的な情報提供スーパーバイズが実践できた。</li> <li>・市町村担当者が資料作成のうえ参加してもらったことにより、受講生の意識も上がり、受講生からの評価も高い実習が実施できた。各市町村ごとに資料作成をいただき、わかりやすく説明していただいた。</li> <li>・主任相談支援専門員や基幹相談支援センターを含めた「人材育成専門部会」として相談支援従事者研修の実習体制を構築してきたことから、地域における実地教育体制（相談支援OJT体制整備事業）との連動が上小圏域における相談支援専門員の人材育成として確立しつつある。</li> </ul>
---

上小圏域内 主任相談支援専門員の配置（令和4年10月現在）

事業所	氏名
(医法) 友愛会 やすらぎ	市村 寧
(合会) ムネマル	宗利 勝之
(社福) 上田明照会 ほっと	海野 知子
(社福) かりがね福祉会 つつじ	本多 美郷
上小圏域基幹相談支援センター	橋詰 正
	土屋 可奈子
	伊藤 文彬
	森泉 綾
	佐納 あずさ
	有川 仁
	佐藤 永寿子 (発達障害サポートマネージャー)

# 相談支援OJT体制整備事業の目的と実施方法

7

## 【相談支援従事者OJT体制整備の実施における目的と期待される効果】（令和4年度）

- ・ 相談支援専門員が自身の作成したサービス等利用計画をグループスーパービジョンにて共有することで、新たな気づきを得ることができる
- ・ 他の相談支援専門員のサービス等利用計画を共有することで、自らの計画相談支援に対する気づきを得ることができる
- ・ 相談支援従事者法定研修（新カリキュラム）にて導入されているグループスーパービジョンを地域実践として構築できる
- ・ **スーパービジョンにおける一連の流れ（FTと事例提供者の事前打ち合わせ・GSV・アイデア実践・報告）を確立し、スーパービジョンの手法が定着できることを期待する**
- ・ 主任相談支援専門員はスーパーバイザーとしてグループスーパービジョンをファシリテートする実践体制を構築できる
- ・ 相談支援専門員は主任相談支援専門員と繋がりを持つことができる
- ・ 相談支援専門員は他事業所の相談支援専門員や基幹相談支援センターと繋がりを持つことができる
- ・ 市町村は計画相談支援の実践を共有することができ、ケアマネジメントにおけるプロセスを学ぶことができる

令和3年度の実践を踏まえ、本来のスーパービジョンの構造に沿った実践を行うことで昨年度不足していた部分を補い、相談支援専門員の更なる気づきや行動変容を期待し、ケアマネジメントの質の向上（福祉計画の成果目標）を目指します。

8

## 令和4年度 相談支援OJT体制整備事業 開催予定

### 1. 開催日程

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
令和4年 9月21日(水)	令和4年 10月11日(火)	令和4年 11月16日(水)	令和4年 12月14日(水)	令和5年 1月11日(水)

2. 開催時間 9:30～12:00 (全日程一律)

3. 開催場所 上田市ふれあい福祉センター 他 上田市役所・東御市福祉センターなど調整中  
(新型コロナウイルス感染症のレベルに応じ、開催方法を検討)

4. 方法 現在、計画相談支援を実施している事例を1事業所1ケース選定していただき  
サービス等利用計画を使用し、グループスーパービジョンの手法を用いたセッションを実施  
※ スーパービジョンの一連の流れを再構築するため、事例提供者は実践報告のため  
翌月参加をお願いします。

### 【グループ構成】

ファシリテーター	・主任相談支援専門員
事例提供者	・現在、相談支援専門員として計画相談に携わっている方(1事業所1名)
グループメンバー	・相談支援専門員 ・市町村担当者 ・基幹相談支援センター相談支援専門員 (1グループ5～7名を想定)

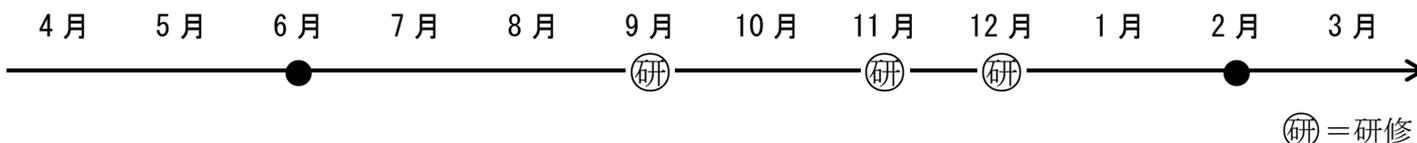
# 就労支援専門部会 中間報告

テーマ	<p>①就職困難性を抱える方の就職及び定着促進【就労支援者研修】 障がいのある方が自分の状況を振り返り見える化した「情報共有シート」の普及を図る為、支援機関向けの研修会を開催する。</p> <p>②職場の理解促進【中小企業雇用管理担当者研修】 障がい者が離職する理由を検証し、雇用管理担当者向けの研修会を開催する。</p> <p>③昨年度実施したアンケート結果に基づいて、障がい者雇用についての課題や支援機関に求める項目等を整理し、企業向け支援策を検討します。</p>
-----	--

## 上小圏域第6期障害福祉計画 重点施策の該当項目

就労系事業所における情報共有ツールの普及に努め、一般就労希望者の支援と定着率向上を図ります。

## 開催予定（変更）



回/日付	内容/場所
第1回 6月22日	令和3年度活動報告 令和4年度活動計画について意見交換 ハローワーク上田管内の雇用情勢について 各支援機関より報告 他  場所：上田合同庁舎 南棟2階会議室
第2回 12月13日	令和4年度活動報告及び企業向け支援策の検討 事業主アンケートについてコアメンバーによる意見交換  場所：ふれあい福祉センター2階市民ホール
第3回 2月予定	令和5年度活動計画について意見交換  場所：未定

## 【就労支援者研修】

第1回 12月予定	情報共有シート「就労パスポート」実践報告と意見交換 講演：ハローワーク上田 精神障害者雇用トータルサポーター 登壇者：医療連携事業ジョブコース卒業生  場所：未定
--------------	---

## 【中小企業雇用管理担当者研修】

第1回 9月6日	第1回障がい者雇用管理担当者研修会 「上小圏域におけるリワーク（復職）支援について」 講演：ウォームブランケットリズム管理者  オンライン開催
第2回 11月24日	第2回障がい者雇用管理担当者研修会 「発達しょうがいを抱える者の雇用サポート～課題と対応例～」 講演：友愛会 千曲荘病院 デイケアチャンス所長  場所：ふれあい福祉センター2階大会議室

参加機関	福祉・ 就労支援機関	若者サポートステーション、上田市生活就労支援センター、 東御市生活就労支援センター、就労定着支援事業所、就労移行支援事業所、 就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所
	医療機関	千曲荘病院 鹿教湯病院 三才山病院
	教育機関	長野県上田養護学校、長野県佐久技術専門校、長野大学
	行政機関	長野県上田保健福祉事務所福祉課、長野県上田地域振興局、長野県長野地域 振興局、上田市福祉部障がい者支援課、上田市丸子地域自治センター市民サ ービス課、上田市真田自治センター市民サービス課、上田市武石地域自治セ ンター市民サービス課、上田市商工観光部地域雇用推進課、東御市福祉部福 祉課、長和町町民福祉課、青木村住民福祉課
	部会長 副部会長	東御市 健康福祉部 福祉課 福祉援護係 係長 上田公共職業安定所 専門援助部門 上席職業指導官
	事務局	上小圏域障害者就業・生活支援センターSHAKE



参加機関	行政機関	上田市障がい者支援課 上田市真田市民サービス課 上田市丸子市民サービス課 上田市武石市民サービス課 東御市福祉課 長和町町民福祉課 青木村住民福祉課 上田市発達相談センター
	部会長	上田市障がい者支援課係長
	事務局	上小圏域基幹相談支援センター



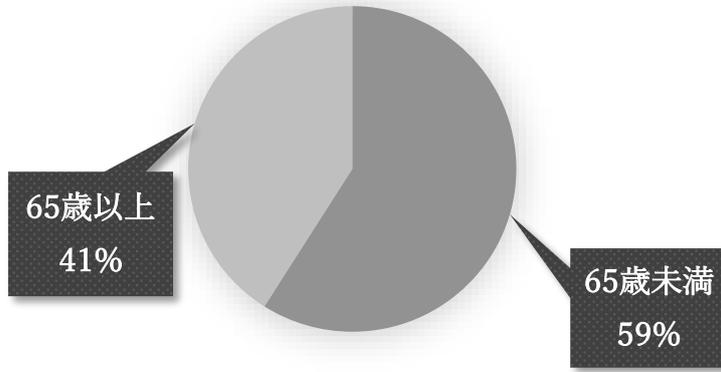
9月12日	第2回ピアサポートの集い 交流およびピアサポート研修協力依頼、その他今後の活動について など 場所：ふれあい福祉センター市民ホール
9月16日	「障がいのある人の、住まいの現状について」 参加者) 長野県宅地建物取引業協会上田支部、県および上小圏域内市町村公営住宅担当者、地域生活移行専門部会 内容) ・アンケート結果の共有・病気について・事例提供と制度説明・質疑応答、意見交換等 <b>*人数が集まらず、コロナ状況も収まらないため中止</b> ○今後について、打ち合わせ 参加者) 長野県宅地建物取引業協会上田支部、事務局 場所：長野県宅地建物取引業協会上田支部本部
10月3日、7日、14日、21日	令和4年度上小圏域障がい者ピアサポート基礎研修 参加者) 精神科病院、福祉事業所 など 内容) 別紙資料参照 場所：上田合同庁舎南棟など

第2回 11月18日	① 長期入院患者等の地域移行に関する取り組み 訪問および地域包括ケア会議について ② 精神障がい者ピアサポートに関する取り組み ピアサポート研修報告 ③ 居住確保に関する取り組み 場所：未定
11月21日	「障がいのある人の、住まいの現状について」 参加者) 長野県宅地建物取引業協会上田支部、県および上小圏域内市町村公営住宅担当者、地域生活移行専門部会 内容) ・アンケート結果の共有・病気について・事例提供と制度説明・質疑応答、意見交換等 場所：上田合同庁舎南棟
1月23日	第3回ピアサポートの集い
1月・2月頃	精神科病院への訪問 場所：各精神科病院
第3回 2月	今年度の振り返り ① 長期入院患者等の地域移行に関する取り組み 精神科病院訪問の報告 ② 精神障がい者ピアサポートに関する取り組み ③ 居住確保に関する取り組み 場所：未定

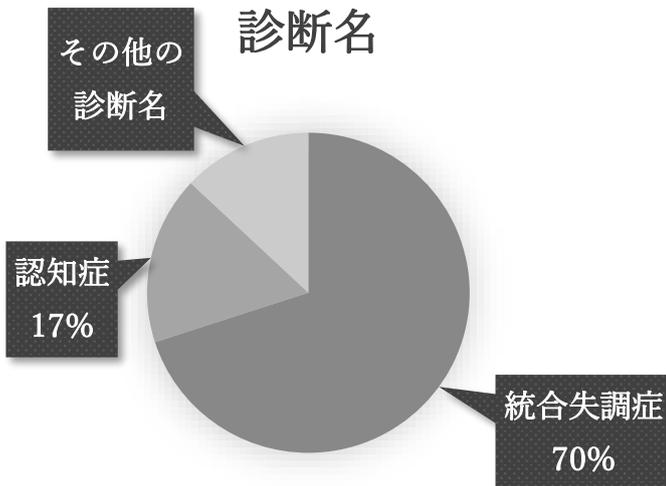
参加機関	福祉事業所	相談支援事業所相談支援専門員 福祉サービス事業所職員
	医療機関	精神科病院精神保健福祉士
	行政機関	上小圏域内 市町村（保健）福祉関係課担当者 長野県上田保健福祉事務所福祉課担当者、健康づくり支援課担当者
	当事者団体等	精神障がい者家族会
	その他	住まいに関連する関係者団体および医療機関等、検討課題により必要に応じて部会員以外の方の参加あり
	部会長	長和町町民福祉課 係長
事務局	長野県上田保健福祉事務所健康づくり支援課 上小圏域基幹相談支援センター	

# 上小圏域内にある A 精神科病院の入院状況の実態

1年以上の入院患者129名うち65歳以上54名



## 診断名



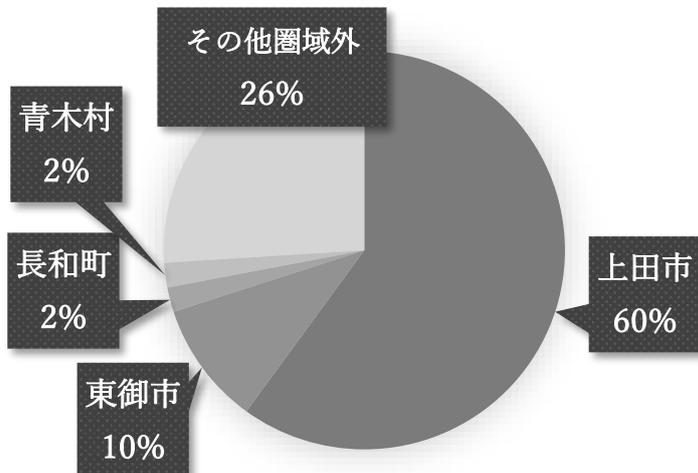
\*その他の診断名

知的障害

躁うつ病

アルコール依存症など

## 地域別



(令和4年1月1日時点)

# 令和4年度 上小圏域障がい者ピアサポート基礎研修 開催要項

## 1, 主旨

上小圏域におけるピアサポート活動を推進し、それにより精神障がい者の地域移行および地域生活支援の促進を図る

## 2, 目的

- (1) 主に精神障がい者が、ピアサポート活動を行うために必要な基礎的知識を習得する。
- (2) 保健・医療・福祉関係者等が、ピアサポートについて学び、ピアサポート活動を考える機会及び、今後事業所等で養成活動が行えるようにするための学びの機会とする。

## 3, 主催

上田保健福祉事務所

上小圏域障がい者自立支援協議会 地域生活移行専門部会

## 4, 対象 下記の条件を満たし、全日程を受講できる方

- (1) ピアサポート活動に興味があり学んでみたい方。
- (2) 今後、ピアサポート活動をすることが可能な上小圏域の事業所に所属している方。または、すでにピアスタッフとして活動されている方。
- (3) ピアスタッフが所属し、加算として考えている管理者（予定者も含む）。
- (4) 上記事業所の所属長の了解が得られている方。
- (5) 本研修に参加することについて、主治医の了解が得られている方。
- (6) 自分で病気との付き合い方を工夫できる方

## 5, 会場

合同庁舎

## 6, 日程および内容

- (1) 時期 令和4年10月3日(月)、7日(金)、14日(金)、21日(金)

- (2) カリキュラム\*R4年度のカリキュラム参照

## 7, 講師

上小圏域における医療・保健・福祉関係者を中心に、必要に応じて圏域外からの講師に依頼。(講座は佐久圏域)

## 8, 参加費

無料

## 9, その他

この研修は、3年間の経過措置で加算要件となります。

新型コロナウイルスの感染状況により、リモート研修の可能性もあります。

## 令和4年度 ピアサポート基礎研修 日程

日程 場所	科目	内容	講師（担当者）	時間 (分)
10月3日 (月) 合庁 南棟	講座	佐久圏域におけるピアサポート活動のとりくみについて		13:30～ 15:10
		休憩		10
	オリエンテーション	上小の取り組み、 研修の目的、流れ、準備していただく こと	上小圏域基幹相談支援センター 相談支援専門員 佐納あずさ	15:20～ 16:10
10月7日 (金)  合庁 6階 講堂	ウォーミングアップ	自己紹介～研修を始めるにあたって	上小圏域基幹相談支援センター 相談支援専門員 佐納あずさ	13:30～ 13:50
		休憩		5
	ピアサポートとは	ピアサポートとは何か。基本理念、意 義、役割などについて理解を深める	相談支援事業所やすらぎ 相談支援専門員 市村寧	13:55～ 14:45
		休憩		10
	リカバリーとストレ ングス視点	リカバリーとストレングスの視点につい て理解を深める。	相談支援事業所ムネマル 相談支援専門員 宗利勝之	14:55～ 16:30 *途中休 憩あり
10月14日 (金)  合庁 202 203	ウォーミングアップ	前回の振り返りと本日の研修について	上小圏域基幹相談支援センター相 談支援専門員 佐納あずさ	13:30～ 13:50
		休憩		5
	ピアサポートとコミ ュニケーション	ピアサポート活動をしていく上でのコ ミュニケーションと対人支援のポイン トについて学ぶ。	メンタルサポートそよかぜ病院リ ハビリテーション部長 青木治樹	13:55～ 15:45 *途中休 憩あり
		休憩		15
	次回の準備について	リカバリーストーリーの準備について	メンタルサポートそよかぜ病院リ ハビリテーション部長 青木治樹 そよかぜ病院ダイケア 当事者	16:00～ 16:30
10月21日 (金) 合庁 6階 講堂	リカバリーストーリー について	受講者自身のリカバリーストーリーに ついて語る	上小圏域基幹相談支援センター 相談支援専門員 佐納あずさ	13:30～ 16:20 *途中休 憩あり
	まとめ 振り返り	研修全体を通しての まとめと振り返りをする	相談支援事業所やすらぎ 相談支援専門員 市村寧	
	修了式		保健福祉事務所	16:20～ 16:30